

求職者支援訓練 第1四半期(令和3年6月開講・追加設定用)

①定員の内訳

基礎コース	概ね30
実践コース	
介護・福祉系 医療事務系 情報系 その他 (※つち、地域ニーズ枠「短期間、短時間等」)	
合計	30

(● 政府の「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」に対応するための追加設定であることから、当該数は目安であり、審査の結果当該数を超える認定を行う場合があること。)

申請は、1実施機関あたり1分野2コースまで(地域ニーズ枠はこれに含まれず、1コースまで)、1コースあたりの定員は最大30名とします(ただし、定員が30名未満の分野については、その定員が上限となります。)

※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。

短期間コース … 「安定就労に向けた資格等を取得するコースとして要件を満たした訓練期間が2週間以上のコース」

短時間コース … 「育児・介護等の事情により受講に当たって配慮が必要な方やアルバイト等不安定な就労状態にある在職者の方向けに、1日あたり2時間以上6時間以下、1月あたり60時間以上で設定されたコース」

②訓練申請日程

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考通知日 (発送日)	訓練開始日
(個別対応しません)	4月9日(金)	午後12時 4月22日(木)	4月26日(月)	5月7日(金)頃予定	最大5週間 5月10日(月) - 5月27日(木)		2開庁日空ける 6月2日(水) - 6月7日(月)		6月17日(木)

3開庁日以上空ける

7開庁日以上開ける

※ 上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。訓練開始日は令和3年6月15日から令和3年6月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は当支部で配布のチェックリストを参考にしてください。

※ ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。
(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)